

### 3 計画体系別事業

政策目標 1	互いに支え合う地域福祉が息づく街	37
政策目標 2	誰もが生涯現役で活躍できる街	49
政策目標 3	地域の課題を地域の力で解決する街	64
政策目標 4	北海道経済の成長をけん引する街	70
政策目標 5	国内外の活力を取り込む街	79
政策目標 6	産業分野の人材を育む街	90
政策目標 7	自然と共生する環境負荷の少ない街	96
政策目標 8	エネルギー効率の高い持続可能な街	101
政策目標 9	世界都市として魅力と活力あふれる街	108

#### 注

- 1：事業名欄の右下には、各事業を所管・実施する担当局部を示している（部名の前には局の略称を付けており、正式名称は目次に記載）。
- 2：担当局部の下に〔 〕書きで、計画期間（令和元年度～4年度(2019年度～2022年度)）において見込まれる個別の計画事業費を示した。
- 3：計画事業費の数値は百万円単位の表示としている。
- 4：計画事業費が〔 - 〕となっている事業は、事業内容の詳細が未確定なため事業費の見積りが困難なものや、事業実施に特段の事業費を必要としないものなどである。
- 5：計画事業のうち、複数の施策に該当するものは重複して掲載しており、当該事業が該当する主たる施策においては、他の事業と同様に無表示とし、副次的に関連する施策においては、事業名の末尾に【再掲】と表記した。
- 6：事業目標欄に示した開設、設置、整備、策定、供用開始時期などは、計画策定時における目標であり、今後、情勢の変化により変更があり得る。

## 政策目標 1 互いに支え合う地域福祉が息づく街（創造戦略 1：地域福祉力創造戦略）

### 施策 1 市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり

#### 《施策の方向性》

身近な地域における住民同士の見守りや支え合いにより、支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、住民組織などによる地域福祉活動に対する支援を充実します。

さらに、これらの地域福祉活動団体や民生委員<sup>12</sup>・児童委員、ボランティア団体、NPO<sup>13</sup>、企業などの連携を促進し、地域福祉のネットワーク化を推進することにより、地域の共助<sup>13</sup>による重層的な見守り体制を構築します。

#### 《現 状》

##### 現状

平成 27 年（2015 年）における高齢単身世帯は 10 万 4 千世帯であり、一般世帯 92 万世帯に占める割合は 11.4%と、おおむね 9 世帯に 1 世帯が高齢単身世帯となっています。

こうした方々が社会的に孤立することがないよう、地域のつながりを生かした市民同士の見守りや支え合いなどを通じて、孤立を防ぐ環境をつくる必要があります。

#### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
孤立を防ぐ環境に対する市民意識を示す指標	孤立死について心配していない市民の割合	40.3% (2018 年度)	55% (2022 年度)
地域福祉活動に取り組む団体の割合を示す指標	福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合	58.8% (2017 年度)	59% (2022 年度)

#### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
<b>自殺総合対策推進事業</b>  保) 障がい保健福祉部 [72 百万円]	市民一人ひとりが互いに支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、ゲートキーパー <sup>14</sup> の養成や自殺に関する適切な知識の啓発等の自殺対策を総合的かつ継続的に実施します。 ○ゲートキーパーに関する研修受講者数（累計） 2018：10,964 名 ⇒ 2022：15,600 名
<b>中央区避難所運営体制づくり取組支援事業</b>  危) 危機管理対策部、中) 市民部 [4 百万円]	災害時に円滑な避難所運営を可能とするため、地域住民や企業、基幹避難所である小中学校等の協議により作成した避難所運営マニュアル <sup>15</sup> に基づき、地域住民主体による運営訓練などの自主的な取組を引き続き支援します。 ○避難所運営マニュアルを活用した地域住民による防災訓練等実施数 2018：2 回 ⇒ 2022：25 回

<sup>12</sup> 民生委員：民生委員法によって設置が定められている、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査などの自主的な活動や、福祉事務所などへの協力活動を行う民間奉仕者。児童福祉法によって児童委員を兼ねている。

<sup>13</sup> 共助：地域における多様な生活ニーズへの的確な対応を図るため、自立した個人が主体的に関わり、支え合うこと。

<sup>14</sup> ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る者。

<sup>15</sup> 避難所運営マニュアル：指定避難所（基幹）の施設管理者及び周辺の地域住民とともに、各避難所の実態に合わせた使用方法等を検討し、作成した個別のマニュアル。

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
事業者等による見守り事業	保) 総務部	[—]
社会福祉協議会運営費等補助事業	保) 総務部	[1,917 百万円]
福まち <sup>16</sup> 推進事業	保) 総務部	[333 百万円]

<sup>16</sup> **福まち**：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるまちづくりを目指し、地域住民同士の支えあい活動（地域福祉活動）のことであり、「福祉のまち」の略。

## 施策2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり

### 《施策の方向性》

自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築します。また、一人ひとりの状況やライフステージに応じたきめ細やかな支援を行うため、保健・福祉・医療の関係機関の公助による実効性のあるネットワークを強化することで、相談・支援体制の充実を図り、地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進します。

### 《現 状》

#### 現状

平成29年度（2017年度）における要介護等認定者数は10万4千人で、そのうち65歳以上の第1号被保険者の認定者数は10万3千人となっています。第1号被保険者のうち要介護等認定を受けている方の割合は20.1%と減少しています。

また、同年度における障がいのある方（身体・知的・精神）の人数は12万8千人であり、知的障がいのある方及び精神障がいのある方が増加傾向となっています。

このため、市内に集積している医療施設（平成29年度：6,788施設）や福祉施設（平成29年度：1,080施設）等の関係機関や、NPO<sup>4</sup>法人（平成29年度：947法人）などと連携し、要支援者の適切な把握と相談・支援体制の充実を図る必要があります。

### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
必要な保健福祉サービスが受けられる環境に対する市民意識を示す指標	生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	18.1% (2018年度)	10% (2022年度)
障がいのある方にとってのまちの暮らしやすさを示す指標	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (2018年度)	60% (2022年度)

### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
消費者被害防止ネットワーク事業  市) 市民生活部 [45百万円]	高齢者や障がい者と関わりのある関係機関との情報交換会や相談受付、日常生活の中で見守りを行う企業・団体や市民による消費生活サポーター <sup>17</sup> の活動を通じ、高齢者・障がい者の見守りや啓発を行います。 ○消費生活サポーターの個人登録者数 2018：86人 ⇒ 2022：300人
成年後見制度利用促進事業  保) 総務部 [27百万円]	成年後見制度利用促進基本計画を策定し、権利擁護が必要な市民の発見・支援等に資する地域連携ネットワークの構築及びその中核となる機関を整備します。 ○(仮称)権利擁護センターの設置 2018：— ⇒ 2022：設置

<sup>17</sup> 消費生活サポーター：高齢者や障がいのある方の消費者被害を減らすために、見守りの意識を持ち、また、消費者問題を積極的に学び、身近な人に伝える活動を行うボランティア。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
日常生活支援住居施設 運営支援事業  (保) 総務部 [—]	居宅生活が困難な方に対して、日常生活上の支援を行う施設を日常生活支援住居施設として認定の上で運営を支援し、生活困窮者の安定した入居・居住先として、新たな住宅セーフティネット制度への登録を促進します。
基幹型地域包括支援 センター設置事業  (保) 高齢保健福祉部 [218百万円]	区レベルでの地域ケア会議 <sup>18</sup> の開催や、地域包括支援センターを始めとする支援機関への後方支援を行い、地域住民の潜在的支援ニーズを把握し必要な支援につなぐ基幹型地域包括支援センターを設置します。 ○基幹型地域包括支援センターが行った地域ケア会議において、対応方針が決まった事案の件数 2018：— ⇒ 2022：120件
広域型特別養護老人 ホーム新築費等補助事業  (保) 高齢保健福祉部 [3,016百万円]	在宅等で生活が困難な高齢者が、安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者の受入を可能にする避難スペースの整備を促進します。 ○特別養護老人ホームの定員数 2018：6,650人 ⇒ 2022：7,530人
介護人材確保促進事業  (保) 高齢保健福祉部 [47百万円]	介護事業者が適切に人材を確保できるよう、採用力向上を目的とした研修等を実施するほか、将来的な人材確保につなげるための若年層に対する啓発や、人材の定着促進のためのキャリアパス制度 <sup>19</sup> 導入支援等を実施します。 ○事業に参加した事業者のうち希望どおりに採用できた事業者の割合 2018：— ⇒ 2022：35%
在宅医療・介護連携推進 事業  (保) 高齢保健福祉部 [67百万円]	医療と介護の両方が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、関係機関と連携し多職種協働による研修や協議の場等を設け、在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。 ○在宅医療・介護連携手帳 <sup>20</sup> を活用している訪問医療機関数 2018：30カ所 ⇒ 2022：90カ所
認知症あんしん応援事業  (保) 高齢保健福祉部 [88百万円]	認知症サポーター <sup>21</sup> の養成や認知症カフェ <sup>22</sup> の設置等を通じ、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制を整備します。 ○企業・団体における認知症サポーター養成講座受講者数（累計） 2018：3,111人 ⇒ 2022：5,400人
介護保険施設等非常用 自家発電設備整備補助 事業  (保) 高齢保健福祉部 [22百万円]	災害発生時などの停電に対応するため、非常用自家発電装置の新設・更新・改修等を行う介護保険施設等に対し、経費を補助します。 ○特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備率 2018：30% ⇒ 2019：37%
子どもの補聴器購入費等 助成事業の拡充  (保) 障がい保健福祉部 [21百万円]	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成し、難聴児の教育及び言語訓練等の促進を図ります。 ○軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費助成の新規及び再支給件数 2018：46件 ⇒ 2022：50件

<sup>18</sup> 地域ケア会議：高齢者などが地域で自立した生活を送れるよう、支援の充実や社会基盤の整備等を検討する会議。

<sup>19</sup> キャリアパス制度：従業者が将来展望を持って働けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる仕組み。

<sup>20</sup> 在宅医療・介護連携手帳：医療従事者と介護従事者間の情報共有の手順等を定めたもの。

<sup>21</sup> 認知症サポーター：認知症を理解し、認知症の方やその家族を地域で見守り支える者。

<sup>22</sup> 認知症カフェ：認知症の方と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
<b>重度障がい児者等日常生活用具給付事業の拡充</b> 保) 障がい保健福祉部 [1,977百万円]	重度障がい児者及び難病患者等の日常生活の困難を改善することにより自立を支援し、社会参加を促進するため、日常生活における動作を補助する用具やコミュニケーションを支援する用具等の給付を拡充します。 ○日常生活用具の給付件数(累計) 2018: 37,546件 ⇒ 2022: 41,514件
<b>意思疎通支援事業</b> 保) 障がい保健福祉部 [373百万円]	意思疎通支援者 <sup>23</sup> の養成・派遣事業について、新たに失語症者 <sup>24</sup> 向け支援者を養成するなどにより支援体制を強化します。 ○意思疎通支援者の登録人数 2018: 148人 ⇒ 2022: 169人
<b>障がい者相談支援の拡充</b> 保) 障がい保健福祉部 [1,616百万円]	障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所の体制を強化します。 ○基幹相談支援センターを除く障がい者相談支援事業所の総相談件数 2018: 71千件 ⇒ 2022: 103千件
<b>医療的ケア児<sup>8</sup>等の支援体制構築事業</b> 保) 障がい保健福祉部 [18百万円]	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援し、医療的ケア児等の支援体制の充実を図ります。 ○支援者養成研修受講者数(累計) 2018: 95人 ⇒ 2022: 450人
<b>精神障がい者地域生活移行支援事業</b> 保) 障がい保健福祉部 [18百万円]	精神科病院に入院している精神障がいのある方の地域移行を促進するため、ピアサポーター <sup>25</sup> 等が病院を訪問し、対象者の退院に向けた意欲向上と地域で暮らすための準備を支援します。 ○ピアサポーターの個別支援、普及啓発活動等の年間活動回数 2018: 303回 ⇒ 2022: 480回
<b>発達障がい者支援体制整備事業</b> 保) 障がい保健福祉部 [59百万円]	発達障がいのある方やその家族に対し、成長の段階に応じた切れ目のない支援体制の整備を図るとともに、市民に対し、発達障がいに関する知識や理解の普及啓発を行います。 ○発達障がい理解促進の普及啓発実施人数(累計) 2018: 13,500人 ⇒ 2022: 14,000人
<b>障がい児地域支援マネジメント事業</b> 保) 障がい保健福祉部 [100百万円]	地域に障がい児地域支援マネージャー <sup>26</sup> を配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関の支援調整を行います。 ○障害児通所支援事業所におけるサポートファイルさっぽろ <sup>27</sup> 活用率 2018: — ⇒ 2022: 30%
<b>介護給付費(重度訪問介護)の拡充</b> 保) 障がい保健福祉部 [18,094百万円]	重度訪問介護の介護時間数の決定において、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の状況に応じて必要な介護時間数を決定する「非定型 <sup>5</sup> 」による支給決定を導入します。 ○非定型による重度訪問介護の支給決定者数(累計) 2018: — ⇒ 2022: 100人

<sup>23</sup> 意思疎通支援者：手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳介助員として札幌市に登録した者。

<sup>24</sup> 失語症者：脳卒中などにより獲得した言語機能に障がいのある者のことをいう。

<sup>25</sup> ピアサポーター：障がい当事者の立場として支援を行う者のことをいう。

<sup>26</sup> 障がい児地域支援マネージャー：地域の障害児通所支援事業所を訪問して、療育への技術支援、助言等の機関支援を行うもの。

<sup>27</sup> サポートファイルさっぽろ：子どもの特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル。ファイルの活用により、本人、保護者、関係機関が連携を深め、一貫した支援がなされることを目的に作成。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
障がい福祉人材確保・ 定着サポート事業  保) 障がい保健福祉部 [29百万円]	人手不足によるサービスの質の低下が懸念される中、障害福祉サービス事業所等に対し、人材確保・定着及びサービスの質の向上を図るための研修等を実施することにより、事業所運営の安定化と利用者処遇の向上を図ります。 ○研修等参加人数(累計) 2018:2,752人 ⇒ 2022:5,800人
重症心身障がい児者等 受入促進事業  保) 障がい保健福祉部 [116百万円]	障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備改修費を補助することにより、事業所における重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入者数増加を図ります。 ○重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入人数(累計) 2018:192人 ⇒ 2022:220人
障がい者地域生活 サービス基盤整備事業  保) 障がい保健福祉部 [483百万円]	重度障がいのある方や医療的ケアが必要な障がいのある方が、安心して地域生活を送ることができる環境を整備するため、日中活動の場等を整備する法人に対して、施設の整備費を補助します。 ○重度障がいのある方や医療的ケアが必要な障がいのある方の受入れが可能な施設数(累計) 2018:4施設 ⇒ 2022:8施設
障がい福祉施設非常用 電源整備補助事業  保) 障がい保健福祉部 [270百万円]	災害発生時などの停電に対応するため、障害者支援施設等における非常用自家発電設備や燃料タンク等の新設・更新を行う法人に対して、経費を補助します。 ○非常用自家発電設備等の新設・更新件数(累計) 2018:— ⇒ 2022:24施設
国民健康保険生活習慣病 予防対策事業  保) 保険医療部 [73百万円]	特定健診 <sup>28</sup> の受診率向上を図るとともに、重症化予防のための個別支援を強化し、生活習慣病対策を推進します。 ○特定健診受診率 2018:20% ⇒ 2022:29.5%
がん対策推進事業  保) 保健所 [27百万円]	がんの予防・早期発見、がん医療、緩和・心のケアの充実を図るため、「札幌市がん対策推進プラン」に基づき、市民、地域、企業・団体などと連携を図りながら総合的ながん対策を実施します。 ○人口10万人当たりの75歳未満のがん年齢調整死亡率 <sup>29</sup> 2018:82 ⇒ 2022:72
女性特有のがん検査受診 体制整備事業  保) 保健所 [147百万円]	乳がんを早期に発見するため、乳がん検診に超音波検査 <sup>30</sup> を追加するとともに、子宮がん検診の受診率を高めるために自己採取によるHPV検査 <sup>31</sup> を実施します。 ○40代における乳がん検診受診率 2018:16% ⇒ 2022:18%
救急医療の維持向上へ 向けた取組推進事業  保) 保健所 [535百万円]	持続可能な救急医療体制の構築に向けて、救急医療の適正利用の促進、救急安心センターさっぽろ <sup>32</sup> の体制強化を図るとともに、連携市町村 <sup>33</sup> を始めとする近隣市町村などと情報共有、意見交換を行います。 ○救急安心センターさっぽろにおける相談電話件数(年間) 2018:61千件 ⇒ 2022:116千件

<sup>28</sup> 特定健診：平成20年(2008年)4月から始まった40歳～74歳の国民健康保険など医療保険加入者を対象とした、生活習慣病予防のための健康診査。

<sup>29</sup> がん年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間でもがんの死亡状況が比較できるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率(人口10万人当たりの数)のこと。

<sup>30</sup> 超音波検査：超音波を体の表面に当て、その超音波が体の中で反射する様子により、体の断面をみる検査のこと。

<sup>31</sup> 自己採取によるHPV検査：子宮頸がん等の原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染有無を調べるための自己採取による検査のこと。

<sup>32</sup> 救急安心センターさっぽろ：24時間365日、急な病気やケガなどの救急医療相談に看護師が対応する電話相談窓口のこと。

<sup>33</sup> 連携市町村：札幌市とともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町の11市町村。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
住宅確保要配慮者 <sup>6</sup> 居住 支援事業  都)市街地整備部 [58百万円]	高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、福祉団体や不動産関係団体等と連携して札幌市居住支援協議会を設立し、入居から退去までをサポートする相談体制の構築及び補助を実施します。
	○住宅確保要配慮者への支援による住宅確保数(累計) 2018:— ⇒ 2022:150件

### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
DV対策推進事業	市)市民生活部	[101百万円]
性暴力被害者支援事業	市)市民生活部	[11百万円]
地域支え合い有償ボランティア補助事業	保)総務部	[64百万円]
介護保険施設開設準備経費補助事業	保)高齢保健福祉部	[936百万円]
認知症施策推進事業	保)高齢保健福祉部	[166百万円]
生活支援体制整備事業	保)高齢保健福祉部	[477百万円]
地域包括支援センター運営事業	保)高齢保健福祉部	[5,453百万円]
認知症高齢者グループホーム等開設準備補助事業	保)高齢保健福祉部	[253百万円]
精神科救急医療体制整備事業	保)障がい保健福祉部	[140百万円]
児童精神医学寄附講座設置事業	保)障がい保健福祉部	[120百万円]
子どもの心の診療ネットワーク事業	保)障がい保健福祉部	[64百万円]
入院時コミュニケーション支援事業	保)障がい保健福祉部	[5百万円]
パーソナルアシスタンス事業	保)障がい保健福祉部	[687百万円]
地域ぬくもりサポート事業	保)障がい保健福祉部	[68百万円]
グループホーム新築・スプリンクラー整備補助事業	保)障がい保健福祉部	[158百万円]
難病患者支援対策事業	保)保健所	[112百万円]
思春期から青年期を対象とした性の知識の普及啓発事業	保)保健所	[6百万円]
札幌市歯周疾患検診事業	保)保健所	[116百万円]
歯科口腔保健推進事業	保)保健所	[40百万円]
さっぽろ医療計画推進事業	保)保健所	[14百万円]
高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	保)保健所	[188百万円]
高齢者用肺炎球菌ワクチン接種事業	保)保健所	[584百万円]
エイズ・性感染症予防対策事業	保)保健所	[60百万円]
高齢者向け住宅支援事業	都)市街地整備部	[248百万円]



### 施策3 災害に備えた地域防災体制づくり

#### 《施策の方向性》

地震などの大規模災害や、水害等の地域特性に応じた災害の発生に備え、地域の避難場所における防災機能の向上に向けた環境整備を推進します。また、自力で避難することが困難な要配慮者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織、企業、行政が連携した防災協働社会の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進めます。

#### 《現 状》

現状
近年では東日本大震災や北海道胆振東部地震などの大規模災害が相次いで発生したため、防災に対する市民の意識は高まっています。一方で、避難所運営における人的資源不足などが課題として指摘されています。
このため、実践的な地域防災体制づくりや要配慮者に対する支援体制を充実させる必要があります。

#### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民の防災行動に対する取組状況を示す指標	災害に対する備えを行っている家庭の割合	65.0% (2018年度)	80% (2022年度)
地域の自主的な防災活動の充実度を示す指標	災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	82.4% (2018年度)	95% (2022年度)

#### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
<b>災害対策本部機能強化事業</b> 危) 危機管理対策部 [32百万円]	防災関係機関と連携して、市(区)災害対策本部機能の強化を目的とした状況付与型図上訓練等の実施及びその支援を行います。 ○市(区)災害対策本部訓練実施回数 2018: 1(全市・各区)回 ⇒ 2022: 1(全市・各区)回
<b>避難所開設・運営能力向上事業</b> 危) 危機管理対策部 [26百万円]	避難所の迅速な開設及び円滑な運営に必要な能力の更なる向上を図るため、セミナーや運営訓練を体系的に実施します。 ○避難場所運営研修への地域住民の参加人数 2018: 366人 ⇒ 2022: 900人
<b>(仮称)災害対策統合システム構築事業</b> 危) 危機管理対策部 [400百万円]	災害発生時に様々な情報を集約・共有し、住民避難の発令判断等をアシストするとともに、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報発信できるシステムや、被災者生活再建に必要なシステムを構築します。 ○市民への迅速・正確な災害情報の発信手段の整備 2018: — ⇒ 2022: 整備
<b>災害情報伝達手段の多様化事業</b> 危) 危機管理対策部 [3百万円]	市民等へ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段を整備するため、情報伝達手段の多様化に向けて、様々な手段を調査・検討します。 ○新たな伝達手段の確定 2018: — ⇒ 2022: 確定

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
<b>防災行政無線更新整備事業</b> 危) 危機管理対策部 [171 百万円]	災害発生時に避難場所や防災関係機関との通信手段となる移動局無線機 <sup>34</sup> について、耐用年数等を踏まえ更新整備を行います。 ○防災行政無線の更新 2018：－ ⇒ 2022：更新
<b>多重無線システムのネットワーク機器更新事業</b> 危) 危機管理対策部 [21 百万円]	災害時等に市民へ防災情報を安定的に提供するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。 ○多重無線システムネットワーク機器の更新整備 2018：－ ⇒ 2022：整備
<b>防災普及啓発事業</b> 危) 危機管理対策部 [50 百万円]	地域防災力を高めるため、各区の地域特性を生かした自主防災組織の活動支援や学校教育等における防災知識の普及啓発を行います。 ○小・中学校における防災教育用教材の活用割合 2018：56.6% ⇒ 2022：65%
<b>地域防災活動推進事業</b> 危) 危機管理対策部 [43 百万円]	ワークショップや講演会等の実施を通じ、地域における防災意識の醸成を図りながら、地区防災計画 <sup>35</sup> の作成を支援するとともに、計画に基づく活動を促すことで、地域での防災活動を活性化し、地域防災力の向上を目指します。 ○地区防災計画作成や計画を踏まえた防災活動に取り組む地区等があるまちづくりセンター 2018：7カ所 ⇒ 2022：48カ所
<b>避難場所環境整備事業</b> 危) 危機管理対策部 [322 百万円]	避難場所における生活環境の向上等を図るため、「札幌市避難場所基本計画 <sup>36</sup> 」の見直しに伴う備蓄物資の増強等を行います。 ○備蓄物資の充実 2018：25品目 ⇒ 2022：35品目
<b>地域防災計画<sup>37</sup>策定・修正関連事業</b> 危) 危機管理対策部 [262 百万円]	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップ <sup>38</sup> の更新等を行います。 ○地震・火災・水害などの市の防災対策についてよくやっていると思う割合 2018：22.2% ⇒ 2022：29.5%
<b>障がい者等災害対策用品購入費助成事業</b> 保) 障がい保健福祉部 [203 百万円]	在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を購入する費用を助成します。 ○災害対策用品購入費助成人数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：2,281人

<sup>34</sup> 移動局無線機：災害発生時に避難場所や防災関係機関等との情報連絡に用いる無線機で、区役所等に設置する半固定型、持ち運びが可能な携帯型、公用車に設置する車載型がある。

<sup>35</sup> 地区防災計画：地区居住者等が自発的に行う防災活動に関する計画。災害対策基本法に基づき、市町村地域防災計画に位置付けることができる。

<sup>36</sup> 札幌市避難場所基本計画：札幌市地域防災計画に基づき、被災者等の安全確保と復旧に向けた支援対策の拠点となる避難場所及び避難所について、備えるべき機能目標を設定し、その整備方針を定めた計画。

<sup>37</sup> 地域防災計画：市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、災害対策基本法に基づき、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画。

<sup>38</sup> ハザードマップ：災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るほか、日頃の防災対策に活用するため、被害の想定される区域や避難場所などを表示した地図。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
災害医療体制整備事業  保) 保健所 [675 百万円]	北海道胆振東部地震を踏まえ、医療機関の電源確保に係る経費を補助するとともに、札幌市と災害時基幹病院を中心とした医療機関等との連携訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図ります。 ○札幌市災害時基幹病院 <sup>39</sup> における事業継続計画 <sup>40</sup> 策定率 2018：33% ⇒ 2022：100%
札幌駅前通地下歩行空間 非常用電源整備事業  建) 土木部 [800 百万円]	災害時に発生する外国人観光客等を含む帰宅困難者 <sup>41</sup> に対応するため、非常用電源の整備を行い、電気事業者からの電力供給がなくなるとも速やかに札幌駅前通地下歩行空間を一時滞在施設 <sup>42</sup> として開設できる機能を確保します。 ○非常用電源の整備 2018：— ⇒ 2021：整備
がけ地 <sup>43</sup> 防災情報普及 啓発事業  都) 市街地整備部 [57 百万円]	土砂災害発生の前兆現象に対する理解促進や土砂災害警戒区域等に指定された急傾斜地の現状の周知・啓発のため、市民公表用カルテを作成し、市民に対してカルテを活用した研修会を実施します。 ○市民公表用カルテに記載された町内会における研修会の実施率 2018：— ⇒ 2022：20%
大規模盛土 <sup>44</sup> 造成地変動 予測調査事業  都) 市街地整備部 [385 百万円]	札幌市の地盤特性に応じた大規模盛土造成地 <sup>45</sup> の安全性を評価し、大規模盛土造成地マップへ安全度等を表記します。 ○大規模盛土造成地マップへの安全度等表記率 2018：— ⇒ 2022：100%
札幌市民防災センター リニューアル事業  消) 総務部 [52 百万円]	開館後 20 年が経過し老朽化している体験施設等について、北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、誰もが体験し、学べるよう市民のニーズに沿った改修を行い、市民の防火・防災意識の向上を図ります。 ○リニューアル施設数 2018：3 施設 ⇒ 2022：6 施設
消防団による地域防災 指導の充実強化事業  消) 総務部 [9 百万円]	災害に備えた地域防災体制づくりを推進するため、防災に関する専門的知識を備えた消防団員を養成し、自主防災組織を始めとした地域コミュニティに対する防災指導を充実します。 ○防災に関する専門的知識を備えた消防団員が地域コミュニティへ防災指導を行った回数（累計） 2018：— ⇒ 2022：246 回
消防署改築事業  消) 総務部 [703 百万円]	老朽化した東消防署を改築するとともに、資機材保管庫及び訓練施設を併設することにより、防災拠点施設としての機能強化を図ります。 ○東消防署の改築 2018：— ⇒ 2022：建設工事

<sup>39</sup> 札幌市災害時基幹病院：災害時に重症の傷病者に対し緊急手術等の必要な医療を提供する病院として札幌市が指定した病院。2019 年 10 月現在、市内 16 か所の病院を指定。

<sup>40</sup> 事業継続計画：自然災害やテロなどの緊急事態が生じた場合にも、事業を継続又は早期再開するための方法・手段を定めた計画。

<sup>41</sup> 帰宅困難者：大規模地震の発生により、J R、地下鉄、バスなどの公共交通機関の広範囲な運行停止や道路の通行不能の際に、帰宅することが困難な者。

<sup>42</sup> 一時滞在施設：帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。

<sup>43</sup> がけ地：この事業におけるがけ地とは、傾斜度が 30 度以上で高さが 5m 以上の区域のこと。

<sup>44</sup> 盛土：住宅地の開発等において、傾斜のある土地や沢を平らかにするために、土を盛って地盤面を高くすること。

<sup>45</sup> 大規模盛土造成地：盛土の面積が 3,000 m<sup>2</sup>以上のもので、盛土をする前の地盤面の傾斜が 20 度以上で、かつ盛土の高さが 5m 以上のもの。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
<b>消防出張所改築事業</b>  消) 総務部 [1,518 百万円]	各消防出張所において安定した消防サービスの提供を図るため、老朽化と狭あい化が著しい出張所を改築し、防災拠点施設としての機能向上を図ります。 ○防災拠点強化施設数 2018：2カ所 ⇒ 2022：4カ所
<b>消防出張所等非常用発電設備更新整備事業</b>  消) 総務部 [39 百万円]	老朽化が著しい消防出張所等の発電設備を更新し、災害時における出動体制の維持を図ります。 ○消防出張所等の発電設備更新施設数 2018：－ ⇒ 2019：43 施設
<b>消防訓練装置整備事業</b>  消) 総務部 [55 百万円]	超高齢社会 <sup>2</sup> に伴い増加している火災の逃げ遅れに対応するため、実火災訓練装置を整備し、安全かつ迅速に救出できる消防隊員の育成強化に取り組みます。 ○整備装置を使用した訓練の実施延べ人数(累計) 2018：－ ⇒ 2022：3,285人
<b>高齢者世帯自動消火装置設置補助事業</b>  消) 予防部 [56 百万円]	高齢者世帯に多いこんろやストーブを原因とした火災に対応するため、熱や煙を感知して、自動で初期消火を行う自動消火装置の設置費用を補助します。 ○自動消火装置を設置し火災被害の軽減に取り組んだ高齢者世帯数 2018：84 世帯 ⇒ 2022：1,084 世帯
<b>NET119緊急通報システム整備事業</b>  消) 警防部 [16 百万円]	音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が、外出先からでも位置情報を自動で取得可能なスマートフォン等を用いて、音声によらずに119番通報できるシステムを導入します。 ○メール119登録者のNET119への移行率 2018：－ ⇒ 2022：100%
<b>札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業</b>  消) 警防部 [3,089 百万円]	札幌圏の6消防本部が共同で、消防指令システム・消防救急デジタル無線を更新整備します。 ○札幌圏共同消防通信指令システム更新整備 2018：－ ⇒ 2022：50%
<b>ヘリコプターテレビ電送システム更新事業</b>  消) 警防部 [335 百万円]	消防活動や大規模災害時に、災害の全体像を迅速に把握するために配備されているヘリコプターテレビ電送システムについて、災害対応体制の更なる充実に向けて更新整備します。 ○ヘリコプターテレビ電送システムの更新 2018：－ ⇒ 2022：48%
<b>多重無線システムのネットワーク機器更新事業</b>  消) 警防部 [49 百万円]	災害時等に使用する各種無線等を安定的に運用するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。 ○多重無線システムネットワーク機器の更新整備 2018：－ ⇒ 2022：整備
<b>消防救急デジタル無線システムのネットワーク機器更新事業</b>  消) 警防部 [56 百万円]	災害時等においても安定的に緊急要請に対応できるよう無線システムの各種装置について、老朽化に伴う機器の更新を行います。 ○消防救急デジタル無線システムの更新整備 2018：－ ⇒ 2022：整備
<b>消防ヘリコプター点検整備事業</b>  消) 警防部 [85 百万円]	消防ヘリコプターの安全運航体制維持のため、運用上必要な整備士の資格取得及び新機体の点検を行います。 ○新機体の機種限定資格取得整備士数 2018：4人 ⇒ 2022：5人

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
救急安心都市さっぽろ 推進事業 消) 警防部 [147 百万円]	救急要請の集中に対応できるよう、救急出動体制の強化を図るなど更なる対策を検討・展開するとともに、救命率維持のため高度救急資器材を整備します。 ○救急要請の集中により出動可能救急隊数がゼロとなった日数 2018:0日 ⇒ 2022:0日
ジュニアバイスタンダー 育成事業 消) 警防部 [16 百万円]	小・中学生を対象とした普及啓発事業に应急演练の体験メニューを組み込み、将来的に救命処置ができる「ジュニアバイスタンダー」を育成します。 ○小・中学校における育成事業実施校割合 2018:89% ⇒ 2022:100%
地域コミュニティにおける 防災力向上事業 危) 危機管理対策部、白) 市民部、保健福祉部 [6 百万円]	地域コミュニティにおける災害対応力を向上させるため、「自助 <sup>46</sup> 」「共助 <sup>13</sup> 」を行うための組織づくりや避難行動要支援者 <sup>47</sup> への支援体制の整備、防災意識啓発などを行います。 ○災害対応力向上に取り組む組織に属する世帯の割合 2018:1% ⇒ 2022:60%
地区防災研修会等支援 事業 危) 危機管理対策部、豊) 市民部 [2 百万円]	町内会連合会が行う防災研修会等に対し、講師派遣の費用を助成するなどの支援を行います。 ○連合町内会単位で防災研修等が実施された回数(累計) 2018:9回 ⇒ 2022:39回
発災初期における地域の 防災力向上事業 危) 危機管理対策部、西) 市民部、保健福祉部 [9 百万円]	地域での発災直後の課題を整理し、地域団体の初動対応をまとめたアクションカードの作成を支援することで地域防災力の向上を図るとともに、避難所開設実技研修を実施することで避難所の迅速な開設を図ります。 ○身近な避難所における避難所開設実技研修の参加人数 2018:150人 ⇒ 2022:450人
安全・安心なまちづくり 総合戦略事業 市) 地域振興部、手) 市民部、保健福祉部 [6 百万円]	防災・防犯・交通安全などの観点から、手稲区地域防災事業者ネットワーク会議を開催するなど、手稲区の安全・安心なまちづくりに、住民・事業者・行政が一体となって総合的・戦略的に取り組みます。 ○手稲区の防災・防犯等の協力事業者数 2018:21事業者 ⇒ 2022:25事業者

#### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
要配慮者避難支援対策事業	保) 総務部	[32 百万円]
誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業	保) 障がい保健福祉部	[16 百万円]
清掃事務所災害対策事業	環) 環境事業部	[4 百万円]
消防施設庁舎監視システム更新整備事業	消) 総務部	[210 百万円]
消防車両整備事業	消) 総務部	[2,446 百万円]
震災対策用消防水利整備促進事業	消) 警防部	[127 百万円]
災害対策環境整備事業	教) 生涯学習部	[28 百万円]

<sup>46</sup> 自助：自分自身の命や身の安全を守ること。

<sup>47</sup> 避難行動要支援者：要介護認定を受けている方、身体・精神などの障がいのある方など、避難時に特に支援を要する方。

## 政策目標 2 誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略2：共生社会創造戦略）

### 施策1 地域で共生する環境づくり

#### 《施策の方向性》

子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人ひとりがお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりを推進します。また、豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代などが積極的に社会に参加し、生涯現役で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

#### 《現 状》

現状	
令和元年（2019年）における65歳以上の高齢者は52万5千人であり、障がいのある方の数も増加傾向にあります。	
今後も、団塊世代の退職に伴う元気な高齢者の増加やノーマライゼーションに対する意識の高まりなどを生かし、誰もが地域の中で自立し、お互いを認め合いながら、健康で生きがいをもって共に暮らす共生のまちづくりを進めていく必要があります。	

#### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
障がいのある方にとってのまちの暮らしやすさを示す指標【再掲】	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (2018年度)	60% (2022年度)
高齢者の社会参加の状況を示す指標	高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	53.2% (2018年度)	70% (2022年度)
障がいのある方の一般就労の状況を示す指標	就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	457人 (2017年度)	850人 (2022年度)

#### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
歩きたくなるまちづくり 推進事業  政) 政策企画部 [10百万円]	健康寿命延伸に向けて、歩行を中心とした身体活動を促進するため、主に歩道や沿道施設等のハード面に着目し、目指すべきまちの将来像やその実現に向けた効果的な手法等について検討します。
	○ガイドラインの策定 2018：－ ⇒ 2022：策定
人権啓発事業  市) 市民生活部 [42百万円]	人権尊重の意識の向上を図るため、人権に関する啓発事業を実施します。
	○各種団体等と連携・協力した人権に関する啓発活動の年間実施回数 2018：22回 ⇒ 2022：30回

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
性的マイノリティ <sup>48</sup> 支援 事業  市) 市民生活部 [8百万円]	性的マイノリティが抱える困難を解消するため、パートナーシップ宣誓制度 <sup>49</sup> 及びLGBTフレンドリー指標制度 <sup>50</sup> を運用するとともに、性的マイノリティに関する理解促進に向けた普及啓発や電話相談事業を行います。 ○性的マイノリティに関する啓発事業への参加者数(累計) 2018:6,394人 ⇒ 2022:30,000人
障がい者向け文化芸術 体験事業  市) 文化部 [3百万円]	文化芸術施設へ来館する機会が少ない障がいのある方等のため、音楽ワークショップを行います。 ○障がいのある方等に向けた音楽ワークショップの参加者数 2018:— ⇒ 2022:30人
障がい者スポーツ普及 促進事業  ス) スポーツ部 [156百万円]	障がい者スポーツに関する体験会や指導者養成講習会等を実施し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくりを整備します。 ○札幌市主催の体験会等の年間参加人数及びスタッフボランティア人数 2018:1,827人 ⇒ 2022:2,500人
家計改善支援事業  保) 総務部 [17百万円]	生活困窮者が家計管理の意欲や能力を高め、日常的・社会的・経済的に自立できるように、支援員による家計改善に向けた専門的な支援・助言等を実施します。 ○相談支援件数(累計) 2018:— ⇒ 2022:80件
高齢者の社会参加支援 推進事業  保) 高齢保健福祉部 [7百万円]	主に50歳代以上の市民に対して定年退職後の就労、社会貢献、生きがいづくりなどの社会参加に関する啓発事業を実施し、生涯現役社会 <sup>7</sup> の意識醸成に取り組めます。 ○社会参加支援総合案内ガイドブックの発行部数(累計) 2018:— ⇒ 2022:30,000部
障がい者コミュニケーション 促進事業  保) 障がい保健福祉部 [21百万円]	障がい特性に応じ、手話や要約筆記 <sup>51</sup> 、点字など多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備するとともに、各種講座等の拡充を図ります。 ○障がいのある方が情報を取得したり意見しやすいまちであると思う割合 2018:30% ⇒ 2022:50%
健康推進事業  保) 保健所 [75百万円]	「健康さっぽろ21 <sup>52</sup> 」の中間評価を踏まえ、働く世代 <sup>53</sup> や女性の健康づくりの取組強化、推進に向けて、市民・企業・関係機関等との協働による啓発等の取組や環境整備を行います。 ○「健康さっぽろ21」の推進に関する企業・団体の取組数(累計) 2018:41件 ⇒ 2022:200件
働く世代への健康増進 アプローチ研究事業  保) 保健所 [71百万円]	「健康さっぽろ21」の中間評価を踏まえ、健康課題の多い働く世代を対象に、健康行動につながるような支援を行い、その結果の検証からアプローチ方法を分析し、効果的な施策を検討します。 ○健康行動の継続に効果的なアプローチ手法の確立 2018:— ⇒ 2022:確立

<sup>48</sup> 性的マイノリティ：典型的とされていない性自認、性的指向を持つ者。性的少数者やLGBTとも呼ばれる。

<sup>49</sup> パートナーシップ宣誓制度：一方又は双方が性的マイノリティである二者が、お互いを人生のパートナーとして互いに協力し合うことを約束した関係であることを札幌市長に対し宣誓する制度。

<sup>50</sup> LGBTフレンドリー指標制度：LGBTに関する取組を行う企業を、その取組内容に応じて評価し、「札幌市LGBTフレンドリー企業」として登録する制度。

<sup>51</sup> 要約筆記：主に耳が聞こえない方へ、話の内容や会議の進行、講演の内容などをリアルタイムで文字通訳する筆記通訳。

<sup>52</sup> 健康さっぽろ21：健康増進法に基づく、札幌市健康づくり基本計画。

<sup>53</sup> 働く世代：ここでは20～50歳代。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
<b>地域団体・学校・企業と連携した食育事業</b> 保) 保健所、中) 保健福祉部 [4百万円]	区民の健康寿命延伸に向け食育ツールを学校等と開発するほか、ワークショップや食育ツール等を活用した普及啓発等を推進します。 ○事業に参加する地域団体や学校・企業の数 2018：44 団体・社 ⇒ 2022：60 団体・社
<b>ぽっぴいはっぴいプラン～区民・大学とつくる「きたまち」すこやか事業</b> 保) 保健所、北) 保健福祉部 [9百万円]	区民の健康寿命延伸に向け、北海道大学大学院保健科学研究院との連携協定に基づく実践及び区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」を活用したアプローチにより、健康づくり・介護予防への関心を高めます。 ○健康づくり・介護予防関連事業の参加者数（累計） 2018：4,520 人 ⇒ 2022：23,000 人
<b>生活に密着したウォーキング普及事業</b> 保) 保健所、東) 保健福祉部 [10百万円]	区民が年代を問わず、気軽にウォーキングに取り組むきっかけづくりと、持続的に運動に取り組むことができる環境づくりを整えます。 ○運動手帳配布数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：9,000 部
<b>白石健康づくり推進事業</b> 保) 保健所、白) 市民部、保健福祉部 [7百万円]	健康を意識し、運動や食生活改善に向けて自発的に行動する区民を増やすため、ウォーキングマップの作成や各種スポーツ大会への支援により、気軽にウォーキングやスポーツに親しめる環境を整えます。 ○ウォーキング会、歴するベウォーキングラリー及びスポーツ大会参加者数 2018：2,351 人 ⇒ 2022：2,740 人
<b>食とノルディックウォーキングを合わせた健康寿命延伸事業</b> 保) 保健所、厚) 保健福祉部 [1百万円]	健康寿命延伸のため、健康に直結する食育と手軽に取り組めるノルディックウォーキングを合わせて実施し、全体として健康を目指す意識と実践の必要性を区民に広めます。 ○ノルディックウォーキングマップとレシピ集の配布数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：2,000 冊
<b>地域主体の健康づくり普及啓発事業</b> 保) 保健所、豊) 保健福祉部 [2百万円]	健康寿命延伸のため、健康フェアやセミナー等、地域が主体となる健康づくりの取組の充実に向けた支援を行うとともに、自らの健康状態を確認できる健康測定体験等、健康づくりへの関心を高めるための普及啓発を行います。 ○健康測定体験の年間実施回数 2018：46 回 ⇒ 2022：60 回
<b>区役所を拠点とした生活習慣の改善による介護予防事業</b> 保) 保健所、清) 保健福祉部 [5百万円]	区民の健康づくりの裾野拡大のため、区役所内健康測定スペースを整備するとともに、高性能体組成計測定と保健師の個別相談を定期開催し、毎日体重測定を行う健活3ヶ月チャレンジへの参加から行動変容につながる働きかけを行います。 ○健活3ヶ月チャレンジに参加した区民の数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：3,000 人
<b>清田区健康アップ推進事業</b> 保) 保健所、清) 保健福祉部 [15百万円]	気軽に運動を始められる環境整備、特に歩くことを主眼とした健康づくりやバランスの良い食習慣の普及を進め、運動、栄養の両面から健康づくりに取り組む区民を増やし、健康寿命の延伸につなげます。 ○運動習慣のある区民の割合 2018：26.5% ⇒ 2022：38%
<b>冬も楽しむウォーキング推進事業</b> 保) 保健所、南) 保健福祉部 [2百万円]	冬もウォーキングを楽しむ人を増やすため、雪道の安全なウォーキング方法の周知やウォーキングボールの貸与など、ウォーキングを実践している団体へ冬期の参加拡大に向けた支援を実施します。 ○冬期ウォーキングの参加者数（累計） 2018：181 人 ⇒ 2022：2,100 人



事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
だれでも・いつでも・ なんどでもノルディック ウォーキング事業 保) 保健所、西) 保健福祉部 [9百万円]	働く世代 <sup>53</sup> を含む幅広い世代の区民が多様なライフスタイルに合わせ、年間を通してノルディックウォーキングを活用した健康づくりに取り組むことができるよう、拠点づくり、講習、イベントなどを行います。 ○ノルディックウォーキングを実践した人数(累計) 2018:213人 ⇒ 2022:3,000人
「エコロコ!やまベエ 誰でも体操」普及事業 保) 保健所、西) 保健福祉部 [4百万円]	区民とともに制作した介護予防体操「エコロコ!やまベエ誰でも体操」を、地域住民が主体となって広く普及できるよう支援します。 ○介護予防体操を定期的実施する団体数 2018:42団体 ⇒ 2022:55団体
住んでてますます 「ていねっていいね」 健康長寿事業 保) 保健所、手) 保健福祉部 [4百万円]	北海道科学大学とウォーキングアプリを構築し、その活用術を発信するとともに、企業等と連携して、区内どの地区に住んでいても健康度がアップする取組を展開します。 ○ウォーキングアプリダウンロード数(累計) 2018:— ⇒ 2022:1,100件
医療的ケア児 <sup>8</sup> への支援 体制の拡充 教) 学校教育部 [88百万円]	小・中学校等に在学する医療的ケア児への支援のため、看護師を配置し、医療的ケアに係る体制の整備を進めます。 ○医療的ケアを要する児童・生徒が在籍する小中学校のうち看護師を配置した学校の割合 2018:25% ⇒ 2022:100%
学びのサポーター <sup>54</sup> 活用 事業 教) 学校教育部 [754百万円]	学びのサポーターの配置体制を整備し、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、学校生活を送るうえで必要な支援を進めます。 ○学びのサポーター活用校が学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合 2018:86.6% ⇒ 2022:100%
山の手養護学校移転事業 教) 学校教育部 [226百万円]	国立病院機構八雲病院の移転に伴い増築される北海道医療センター新病棟へ山の手養護学校を移転します。 ○山の手養護学校の移転 2018:— ⇒ 2020:移転

#### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
スペシャルオリンピックス <sup>55</sup> 日本冬季ナショナル ゲーム開催支援事業	ス) スポーツ部	[35百万円]
生活困窮者自立支援事業	保) 総務部	[856百万円]
ホームレス自立支援事業	保) 総務部	[29百万円]
就労ボランティア体験事業	保) 総務部	[104百万円]
おとしより憩の家運営費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[86百万円]
老人クラブ活動費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[168百万円]
高齢者福祉バス運営費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[120百万円]
障がい者スポーツ大会開催事業	保) 障がい保健福祉部	[23百万円]
元気ショップ運営事業	保) 障がい保健福祉部	[247百万円]

<sup>54</sup> 学びのサポーター：特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

<sup>55</sup> スペシャルオリンピックス：知的障がいのある方に、日常的なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織。

事業名	担当部	計画事業費
障がい者協働事業	保) 障がい保健福祉部	[744 百万円]
障がい者就労支援推進事業	保) 障がい保健福祉部	[455 百万円]
元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業	保) 障がい保健福祉部	[100 百万円]
共生社会環境づくり事業	保) 障がい保健福祉部	[14 百万円]
市民農業講座「さっぽろ農学校」運営事業	経) 農政部	[21 百万円]
知的障がい者のための学びの応援事業	教) 生涯学習部	[6 百万円]
市立高等支援学校における就労支援体制の拡充	教) 学校教育部	[17 百万円]
特別支援教育推進事業	教) 学校教育部	[22 百万円]
(仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定	教) 中央図書館	[4 百万円]

## 施策2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり

### 《施策の方向性》

子育て家庭が子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の重要な担い手である子ども・若者に対する地域資源を活用した多様な学びの機会の創出やまちづくり活動への参加機会の拡充など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を図ります。また、社会的自立が困難な若者に対する支援体制を充実し、社会参加や就労を促進します。

### 《現 状》

現状
全国的に少子化が進む中で、札幌でも子育てに対する不安や負担を感じている保護者の割合は高い状況にあります。
また、ニートやひきこもりなどの社会的自立が困難な若者が存在している中、町内会や地域福祉活動団体など地域の組織や、市内を拠点に活動するNPO <sup>4</sup> 法人等と連携して、子育てや若者の自立を支える体制の充実を図る必要があります。

### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
子育て環境全般に対する市民意識を示す指標	子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合	50.9% (2018年度)	80% (2022年度)
保育環境の充実度を示す指標	保育所待機児童数	0人 (2019年度)	0人 (2015年度～ 2022年度)

### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
アスリート活用事業  ス) スポーツ部 [66百万円]	中学校の運動部活動にアスリートを派遣して部員の競技力向上と指導者の指導力向上を推進するとともに、地域スポーツイベントにオリンピック等を派遣して地域のスポーツ活動の振興及び地域の活性化を図ります。
	○派遣回数(累計) 2018:682回 ⇒ 2022:1,500回
子ども医療費助成制度の 拡充  保) 保険医療部 [17,509百万円]	子育て支援環境の充実を図るため、子ども医療費助成制度に係る通院の助成対象を小学6年生まで拡充します。
	○子ども医療費助成の助成対象(通院) 2018:小学1年生まで ⇒ 2021:小学6年生まで
妊娠・出産包括支援事業  保) 保健所 [189百万円]	子育て世代包括支援センター <sup>56</sup> の機能を拡充し母子保健相談員を設置、また、初妊婦訪問事業 <sup>57</sup> や産後ケア事業 <sup>58</sup> 等を継続実施することにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図ります。
	○初妊婦訪問事業実施率 2018:42% ⇒ 2022:65%

<sup>56</sup> 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、関係機関との連携による切れ目のない支援を行うもの。

<sup>57</sup> 初妊婦訪問事業：初めてお子さんを迎える家庭を保健師・助産師が訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対応し、子育て情報などの提供を行う事業。

<sup>58</sup> 産後ケア事業：家族等から十分な援助が受けられず、かつ心身の不調または育児不安等がある産婦に対し、助産所で心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行う事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
母子保健における児童虐待予防強化事業 保) 保健所 [53 百万円]	心理職等専門職による支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行うことで、児童虐待予防の強化を図ります。 ○心理職による年間訪問支援件数 2018: 25 件 ⇒ 2022: 440 件
赤ちゃんの耳のきこえ支援事業 保) 保健所 [112 百万円]	市民へ新生児聴覚検査 <sup>59</sup> の正しい知識の普及啓発を行うとともに、受診者の経済的負担の軽減を図るほか、医療機関等とのネットワークを構築し、先天性難聴の早期発見及び適切な療育につなぎ、健やかな発育発達を支援します。 ○新生児聴覚検査受診率 2018: 87% ⇒ 2022: 100%
受動喫煙対策推進事業 保) 保健所 [36 百万円]	市民や事業者とともに「さっぽろ受動喫煙防止宣言」を策定し、改正健康増進法の周知啓発やさっぽろ受動喫煙防止宣言に基づく取組の実施により、受動喫煙対策を推進します。 ○さっぽろ受動喫煙防止宣言に賛同し、禁煙に取り組む事業者や店舗数(累計) 2018: 788 件 ⇒ 2022: 7,000 件
おたふくかぜワクチン接種費用助成事業 保) 保健所 [188 百万円]	1 歳・2 歳の小児に対するおたふくかぜワクチンの予防接種の費用を助成します。 ○おたふくかぜワクチン接種率 2018: - ⇒ 2022: 50%
(仮称) 動物愛護センター整備事業 保) 保健所 [559 百万円]	「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向けて、「札幌市動物愛護管理推進計画」に基づき、施策を推進する基幹施設である(仮称)動物愛護センターを整備します。 ○(仮称)動物愛護センターの整備 2018: - ⇒ 2022: 着工
放課後児童クラブ <sup>60</sup> の充実事業 子) 子ども育成部 [138 百万円]	放課後児童クラブにおいて、活動スペースの拡張や医療的ケア児 <sup>8</sup> の受け入れ、夏休み等の長期休業期間の昼食提供など利用環境の充実を図ります。 ○放課後児童クラブが過密化している小学校区(年度末) 2018: 0 校区 ⇒ 2022: 0 校区
ひきこもり対策推進事業 子) 子ども育成部 [66 百万円]	ひきこもり専門の相談窓口「ひきこもり地域支援センター」及びひきこもりの本人や家族の居場所機能を持つ支援拠点を運営し、本人の社会的自立に向けた支援を行います。 ○ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数 2018: 1,473 件 ⇒ 2022: 1,900 件
子どものくらし支援コーディネーター事業 子) 子ども育成部 [85 百万円]	地域を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者との連携体制を構築します。 ○コーディネーターの巡回対象地区 2018: 6 区 30 地区 ⇒ 2022: 10 区 87 地区

<sup>59</sup> 新生児聴覚検査: 新生児期に聴覚能力を判定することができる検査。

<sup>60</sup> 放課後児童クラブ: 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
<b>子どもの居場所づくり 支援事業</b>  子) 子ども育成部 [13百万円]	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂 <sup>61</sup> 」などの活動について、運営経費を補助します。 ○支援により新たに居場所づくりに取り組んだ又は機能や機会を増やした団体数(累計) 2018:— ⇒ 2022:40 団体
<b>公立保育所における医療的ケア児<sup>8</sup>保育事業</b>  子) 子育て支援部 [55百万円]	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証します。 ○保育を必要とする医療的ケア児の保育体制を整備した公立保育所数 2018:— ⇒ 2022:5 施設
<b>ひとり親家庭等自立支援 給付事業</b>  子) 子育て支援部 [712百万円]	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援します。 ○高等職業訓練促進給付金受給者のうち就業に結びついた割合 2018:80% ⇒ 2022:85%
<b>地域子育て支援事業</b>  子) 子育て支援部 [11百万円]	さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツの充実を図り、子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信を行います。 ○子育て情報サイトの年間閲覧数 2018:2,696千回 ⇒ 2022:4,000千回
<b>子育て援助活動支援事業</b>  子) 子育て支援部 [247百万円]	子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織を構成し、会員間の子ども預かりをコーディネートするほか、病児・病後児預かりについて利用料補助を実施します。 ○ファミリー・サポート・センター事業 <sup>62</sup> の利用登録会員数 2018:10,907人 ⇒ 2022:15,000人
<b>父親による子育て推進 事業</b>  子) 子育て支援部 [10百万円]	父親の積極的な子育てを推進するため、父親の子育て参加に関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。 ○父親のための子育て講座の参加組数(累計) 2018:— ⇒ 2022:300組
<b>地域子育て支援拠点事業</b>  子) 子育て支援部 [1,137百万円]	安心して子育てができる環境づくりを進めるため、地域で子育て家庭を支え、子育ての拠点となる子育てサロンの取組を継続するとともに、子育ての不安や悩みを相談できる場所としての機能強化を進めます。 ○ひろば型子育てサロンでの相談件数 2018:2,447件 ⇒ 2022:3,000件
<b>区保育・子育て支援 センター整備事業</b>  子) 子育て支援部 [2,500百万円]	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを中央区に整備するとともに、老朽化が進んでいる市営住宅二十四軒団地に合築している西区保育・子育て支援センターを建替整備します。 ○区保育・子育て支援センター設置数 2018:9施設 ⇒ 2022:10施設

<sup>61</sup> 子ども食堂：地域で子どもたちに対し、無料又は低額で温かい食事や安心して過ごせる場を提供する取組。学習支援や多世代交流の場、地域で子どもを見守る場としても展開されている。

<sup>62</sup> ファミリー・サポート・センター事業：子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
病後児デイサービス事業 子) 子育て支援部 [283 百万円]	病後回復期にあつて集団保育が困難な小学6年生までの児童を一時的に保育する病院等に付設した施設数を増やすことで、子どもを産み育てやすい環境促進を図ります。 ○病後児デイサービス事業実施施設数 2018:6 施設 ⇒ 2022:8 施設
実費徴収に係る補足給付事業 子) 子育て支援部 [319 百万円]	生活保護受給世帯等に対し、保育所や幼稚園等に支払う給食費や教材費等の費用について、実費徴収額を補助します。 ○補助対象件数(累計) 2018:714 件 ⇒ 2022:2,231 件
保育士等支援事業 子) 子育て支援部 [138 百万円]	潜在保育士の復職や求職と求人のマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を行います。 ○保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計) 2018:500 人 ⇒ 2022:1,200 人
保育人材確保緊急対策事業 子) 子育て支援部 [1,633 百万円]	就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を行います。 ○保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計) 2018:500 人 ⇒ 2022:1,200 人
連携中枢都市圏保育人材確保対策事業 子) 子育て支援部 [—]	連携市町村 <sup>33</sup> とともに、保育士不足の状況や対策に関する情報共有及び当該事業に関する検討等を行います。 ○連携市町村との保育士不足対策に関する検討等 2018:— ⇒ 2022:実施
保育施設非常用電源整備補助事業 子) 子育て支援部 [60 百万円]	保育所等が児童を保護者に引き渡すまでの間、連絡手段及び安全の確保ができるよう、非常用電源の整備に必要な費用を補助します。 ○非常用電源設置施設数 2018:131 施設 ⇒ 2022:295 施設
一時預かり事業の拡充 子) 子育て支援部 [2,818 百万円]	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業の実施施設を増やします。 ○一時預かり実施施設数(幼稚園型) 2018:125 施設 ⇒ 2022:158 施設
私立保育所整備費等補助事業 子) 子育て支援部 [6,228 百万円]	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。 ○認可保育施設等の利用定員数 2018:31,147 人 ⇒ 2022:38,050 人
認定こども園整備費補助事業 子) 子育て支援部 [10,677 百万円]	幼保連携型認定こども園 <sup>63</sup> 又は幼稚園型認定こども園 <sup>64</sup> の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保します。 ○認可保育施設等の利用定員数 2018:31,147 人 ⇒ 2022:38,050 人

<sup>63</sup> 幼保連携型認定こども園：保育所と幼稚園が一体となり、保育と幼児教育の両方を提供する施設。

<sup>64</sup> 幼稚園型認定こども園：幼稚園に保育的機能を備えた施設。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
地域型保育改修等補助事業 子) 子育て支援部 [644 百万円]	地域型保育事業 <sup>65</sup> の整備を促進するために必要な整備費を補助し、低年齢児の保育定員を拡大します。 ○認可保育施設等の利用定員数 2018：31,147人 ⇒ 2022：38,050人
児童福祉施設措置費支給事業 子) 児童相談所 [18 百万円]	児童福祉施設入所児童や里親委託児童が、高等学校や職業訓練校等に入学・入校した場合に掛かる経費を支給します。 ○年間支給人数 2018：22人 ⇒ 2022：29人
乳児院等多機能化推進事業 子) 児童相談所 [15 百万円]	乳児院に育児指導担当職員を配置し、入所児童やその保護者、地域の子育て家庭の支援体制を強化します。 ○乳児院に入所する児童の保護者に対する育児相談指導回数（累計） 2018：140件 ⇒ 2022：380件
子ども安心ネットワーク強化事業 子) 児童相談所 [415 百万円]	依然として増加傾向にある虐待通告や養護相談に対して迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営するとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの連携により相談体制を強化します。 ○児童家庭支援センター設置数 2018：4か所 ⇒ 2022：6か所
児童虐待防止対策支援事業 子) 児童相談所 [72 百万円]	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録を推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。 ○オレンジリボン地域協力員登録人数（累計） 2018：16,346人 ⇒ 2022：19,200人
児童相談体制強化事業 子) 児童相談所 [93 百万円]	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組みます。 ○第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定 2018：— ⇒ 2022：策定
（仮称）第二児童相談所整備事業 子) 児童相談所 [71 百万円]	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげます。 ○（仮称）第二児童相談所の整備 2018：— ⇒ 2022：着工
社会的養護自立支援事業 子) 児童相談所 [240 百万円]	児童養護施設への入所者や里親委託措置を受けていた者に対し、個々の状況に応じて継続して支援を実施することにより将来の自立に結びつけます。 ○就職支援を実施した者の就職率 2018：— ⇒ 2022：100%
里親制度促進事業 子) 児童相談所 [117 百万円]	里親制度を促進するため、登録希望者や里親等に対し、登録前後及び委託中の研修、里親養育者宅への訪問などの支援を包括的に行います。 ○里親等委託率 2018：30% ⇒ 2022：34%

<sup>65</sup> 地域型保育事業：少人数の単位（原則19名以下）で、3歳未満まで（3歳に達した場合は、その年度末まで）の子どもを保育する事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
区子ども家庭支援体制 強化事業  子) 児童相談所 [—]	各区保健センターに子ども家庭総合支援拠点 <sup>66</sup> を設置し、身近な地域における相談支援体制や専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。
子どもアシストセンター LINE <sup>67</sup> 相談事業 子) 子どもの権利救済事務局 [4百万円]	より多くの子どもの声を汲み取ることができるように、子どもアシストセンターの新たな相談方法として無料通信アプリ「LINE」を導入します。 ○LINEでの年間相談成立件数 2018:38件 ⇒ 2022:1,000件
若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり 事業 市) 地域振興部、南) 市民部 [11百万円]	区内にキャンパスを有する大学等と連携し、観光施設等をアートで彩る取組や南区の魅力PR事業を行うほか、新たに学生と区民の芸術作品共同制作の実施や、(仮称)南区学生アートフェスティバルを開催します。 ○南区のまちづくり事業に主体的に参加した若者の人数 2018:545人 ⇒ 2022:800人
地域人材を活用した学校 図書館運営事業  教) 生涯学習部 [303百万円]	読書活動の充実や多世代交流による生涯学習機会の提供のほか、学校と地域の連携を推進するため、地域人材を活用して学校図書館を運営し、各種行事の企画・実施や地域住民に向けた開放を行います。 ○年間延べ来館者及び行事参加者数 2018:98万人 ⇒ 2022:104万人
サッポロサタデー スクール事業  教) 生涯学習部 [68百万円]	土曜日を始めたとした休日に、多様な経験や技能を持つ地域人材・企業等外部人材の協力を得て、魅力ある学びや体験の場を子どもたちに提供するとともに、地域と学校の連携の仕組みを整え、地域の教育力向上を図ります。 ○多様な学びや体験の場に参加した子どもの年間参加者数 2018:16,380人 ⇒ 2022:29,820人
学校施設改築事業  教) 生涯学習部 [27,485百万円]	老朽化が進んでいる学校施設の改築を行うとともに、小学校については公共施設との複合化を検討します。 ○計画期間内の事業着手校数(累計) 2018:— ⇒ 2022:12校
学校増築事業  教) 生涯学習部 [1,591百万円]	児童生徒数の増加に伴い他室の転用・改修を行ってもなお教室不足が見込まれる学校について、必要な教室等の増築工事を行います。 ○計画期間内の増築工事実施校数(累計) 2018:— ⇒ 2022:3校
学校規模適正化推進事業  教) 生涯学習部 [54百万円]	少子化による学校の小規模化に対応するため、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化の取組を推進します。 ○学校規模適正化の取組後に行うアンケート調査における肯定的な回答の割合 2018:— ⇒ 2022:70%
公立夜間中学設置検討 事業  教) 学校教育部 [7百万円]	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供するため、公立夜間中学の開設を目指します。 ○公立夜間中学の開設 2018:— ⇒ 2022:開設

<sup>66</sup> 子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援業務までを行う機能を持った機関のこと。

<sup>67</sup> LINE：スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメールのやりとりができるサービス。



事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
<b>肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充</b> 教) 学校教育部 [115 百万円]	肢体不自由の児童生徒へより適切な学びの場が提供できるよう、肢体不自由の児童生徒への特別支援教育を実施する体制を拡充します。 ○特別支援学校への看護師配置人数 2018:6人 ⇒ 2022:10人
<b>奨学金支給事業</b> 教) 学校教育部 [456 百万円]	意欲や能力があるにも関わらず、経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給します。 ○年間支給決定者数 2018:1,306人 ⇒ 2022:1,500人
<b>帰国・外国人児童生徒教育支援事業</b> 教) 学校教育部 [12 百万円]	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適應できるよう、個々の状況に応じた支援を充実します。 ○支援・指導の実施割合 2018:91% ⇒ 2022:100%
<b>スクールカウンセラー活用事業</b> 教) 学校教育部 [913 百万円]	子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの一層の効果的な活用を進めます。 ○悩み等がある時、誰かに相談できる児童生徒の割合 2018:91.6% ⇒ 2022:96%
<b>部活動における外部人材の活用事業</b> 教) 学校教育部 [201 百万円]	各中学校における部活動の振興のため、部の運営を単独で行うことができる「部活動指導員」や、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる「特別外部指導者」を派遣します。 ○中学校の部活動数 2018:1,216部活動 ⇒ 2022:1,216部活動
<b>いじめ対策・自殺予防事業</b> 教) 学校教育部 [54 百万円]	アンケート調査の実施や相談窓口及び教員研修の充実により、いじめや自殺関連行動等の未然防止や早期発見などにつなげます。 ○悩み等がある時、誰かに相談できる児童生徒の割合 2018:91.6% ⇒ 2022:96%
<b>相談支援パートナー事業</b> 教) 学校教育部 [427 百万円]	不登校やその心配のある子どもに対し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うため、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応の取組を推進します。 ○相談支援パートナー等の対応・支援により登校状況に改善が見られた児童生徒の割合 2018:89% ⇒ 2022:90%
<b>(仮称) 学びの支援総合センター事業</b> 教) 学校教育部 [210 百万円]	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に特別な支援を必要とする子どもへの相談・支援を総合的に行う体制を整備し、対象となる児童生徒への支援の充実を図ります。 ○相談者が「相談できてよかった」と感じている割合 2018:— ⇒ 2022:100%

#### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
さっぽろ未来創生プラン推進事業	政) 政策企画部	[39 百万円]
まちづくり基礎調査・研究事業	政) 政策企画部	[200 百万円]
札幌まなびのサポート事業	保) 総務部	[188 百万円]
5歳児健康診査及び5歳児発達相談事業	保) 保健所	[52 百万円]

事業名	担当部	計画事業費
食育推進事業	保) 保健所	[44 百万円]
(仮称) さっぽろ子ども未来プラン 2020 改定	子) 子ども育成部	[12 百万円]
放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業	子) 子ども育成部	[47 百万円]
児童会館等再整備事業	子) 子ども育成部	[2,460 百万円]
民間児童育成会 <sup>68</sup> への支援事業	子) 子ども育成部	[2,256 百万円]
子どもの体験活動の場支援事業	子) 子ども育成部	[138 百万円]
プレーパーク <sup>69</sup> 推進事業	子) 子ども育成部	[17 百万円]
少年団体活動促進事業	子) 子ども育成部	[508 百万円]
子どもの権利推進事業	子) 子ども育成部	[23 百万円]
子どもの学びの環境づくり補助事業	子) 子ども育成部	[78 百万円]
私立学校教材教具等整備費補助事業	子) 子ども育成部	[366 百万円]
私立学校施設整備費貸付事業	子) 子ども育成部	[80 百万円]
若者の社会的自立促進事業	子) 子ども育成部	[20 百万円]
子どもの貧困対策計画改定	子) 子ども育成部	[8 百万円]
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	子) 子育て支援部	[27 百万円]
特別奨学金支給事業	子) 子育て支援部	[60 百万円]
ひとり親家庭スマイル応援事業	子) 子育て支援部	[20 百万円]
母子生活支援施設改築費補助事業	子) 子育て支援部	[236 百万円]
助産施設・母子生活支援施設運営費等補助金事業	子) 子育て支援部	[30 百万円]
さっぽろ親子絵本ふれあい事業	子) 子育て支援部	[39 百万円]
延長保育事業	子) 子育て支援部	[1,883 百万円]
私立保育所等補助事業	子) 子育て支援部	[13,166 百万円]
特別支援教育・障がい児保育補助事業	子) 子育て支援部	[3,270 百万円]
私立幼稚園等補助事業	子) 子育て支援部	[617 百万円]
私立幼稚園施設整備費貸付事業	子) 子育て支援部	[160 百万円]
認可外保育施設の認可化移行支援事業	子) 子育て支援部	[9 百万円]
児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業	子) 児童相談所	[24 百万円]
社会的養護体制整備事業	子) 児童相談所	[603 百万円]
スタディメイト派遣事業	子) 児童相談所	[6 百万円]
(仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画策定	教) 生涯学習部	[-]
家庭教育事業	教) 生涯学習部	[38 百万円]
中学校武道場整備事業	教) 生涯学習部	[690 百万円]
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	教) 生涯学習部	[48 百万円]
学校規模適正化に伴う学校施設整備等事業	教) 生涯学習部	[5,157 百万円]
家庭と連携した食育推進事業	教) 生涯学習部	[5 百万円]
札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	教) 学校教育部	[135 百万円]
義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	教) 学校教育部	[217 百万円]
スクールソーシャルワーカー活用事業	教) 学校教育部	[100 百万円]
市立幼稚園預かり保育事業	教) 学校教育部	[170 百万円]

<sup>68</sup> 民間児童育成会：放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る民間組織の総称。

<sup>69</sup> プレーパーク：子どもが自由に遊べる体験機会の提供を目的とし、地域住民が主体となり公園等で行う活動。

### 施策3 歩いて暮らせるまちづくり

#### 《施策の方向性》

自家用車を利用しない市民も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活利便機能の維持・向上を推進するとともに、多くの市民が訪れる地下鉄駅周辺施設などの利便性を向上し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

#### 《現 状》

現状	
今後、更なる高齢化の進展を踏まえ、計画的に整備された市内の公共交通ネットワークを生かし、誰もが日常生活に支障なく安全で快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。	

#### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
住んでいる地域の住環境の充実度を示す指標	住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	72.6% (2017年度)	95% (2022年度)
公共交通の利用度を示す指標	公共交通の利用者数	117万人/日 (2018年度)	維持 (2022年度)

#### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
バスターミナル施設 バリアフリー化等整備 推進事業 政) 総合交通計画部 [152百万円]	将来のバスターミナルの在り方や方向性を踏まえ、バスターミナル施設のバリアフリー整備や改築等を実施します。 ○バリアフリー化するバスターミナル 2018：－ ⇒ 2022：1施設
地下施設のバリアフリー化 整備事業 政) 総合交通計画部 [714百万円]	地下鉄利用者の利便性の向上や上下移動の負荷の軽減のため、地下鉄駅におけるエレベーター等の更なる充実や、都心部における地下施設の更なるバリアフリー化を図ります。 ○公共地下空間におけるエレベーター設置基数 2018：－ ⇒ 2022：3基
区役所等バリアフリー化 事業 市) 地域振興部 [106百万円]	区役所庁舎や地区センター等のバリアフリー化を推進し、利用者の利便性向上と利用促進を図ります。 ○バリアフリー化トイレ <sup>70</sup> が設置された施設数 2018：22施設 ⇒ 2022：31施設
民間公共的施設 バリアフリー化推進事業 保) 障がい保健福祉部 [158百万円]	民間の公共的施設のバリアフリー化を進めるため、新增築等の工事に対する補助を行います。 ○補助件数(累計) 2018：－ ⇒ 2022：20件

<sup>70</sup> バリアフリー化トイレ：乳幼児を連れてくる方、車いす、オストメイトを利用している方など、様々な方が利用可能なトイレ。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
福祉のまちづくり推進事業 保) 障がい保健福祉部 [38百万円]	障がいのある方等の社会参加を促進するため、誰もが快適に暮らせる福祉のまちづくりを進めるとともに、心のバリアフリーの普及啓発を行います。 ○心のバリアフリー普及員(累計) 2018:— ⇒ 2022:500人
みんなの商店街集客力アップ事業 経) 産業振興部 [43百万円]	商店街の魅力を高めるため、地元住民や市内外からの来街者増加に資する新たな取組を支援します。 ○補助事業を活用した商店街の魅力向上事業数(累計) 2018:— ⇒ 2022:15件
みんなの商店街人材育成事業 経) 産業振興部 [9百万円]	商店街に加盟する店主を対象として、商店街・個店の魅力向上を図る実践的な研修を実施します。 ○研修に参加した店主の数(累計) 2018:— ⇒ 2022:60人
安全・安心な道路環境の整備事業 建) 土木部 [9,610百万円]	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、通学路の安全対策を実施します。 ○歩道バリアフリー化の整備率 2018:76% ⇒ 2022:89%
篠路出張所スマイルアップ事業 市) 地域振興部、北) 市民部 [198百万円]	北区北部地域における区民の利便性の向上を図るため、篠路出張所の行政機能の強化を図ります。 ○篠路出張所で対応できる取扱業務数 2018:21項目 ⇒ 2022:40項目

#### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
土地利用計画調査策定事業	政) 都市計画部	[58百万円]
JR駅バリアフリー化補助事業	政) 総合交通計画部	[130百万円]
住宅エコリフォーム補助事業	都) 市街地整備部	[480百万円]

## 政策目標 3 地域の課題を地域の力で解決する街（創造戦略3：地域マネジメント創造戦略）

### 施策1 地域活動を活発化する環境づくり

#### 《施策の方向性》

人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成します。さらに、様々な活動主体同士の連携を促進し、相乗効果による活動の活発化を図るとともに、市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

#### 《現 状》

##### 現状

地域コミュニティの中核を担っている町内会は、平成31年（2019年）1月において約67万世帯と加入世帯数が増加しているものの、加入率は70.3%と年々低下しており、地域活動の担い手不足が課題となっています。

こうした中で、増加する元気な高齢者や市内を拠点として活動するNPO<sup>4</sup>などを生かし、地域活動の担い手の育成や活動団体同士の連携を促進して相互に補完する環境づくり、さらには活動の場づくりを進めていく必要があります。

#### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
地域活動への市民の意識を示す指標	町内会加入率	70.3% (2018年度)	71% (2022年度)
NPO活動の活発さを示す指標	市内に主たる事務所を置く NPO認証法人数	956 団体 (2018年度)	1,300 団体 (2022年度)

#### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
町内会活動総合支援事業  市) 地域振興部 [133百万円]	町内会活動の支援として、市による各種広告媒体を活用した加入の促進、町内会が行う加入促進の取組への支援、不動産関連団体等と連携した取組を実施するほか、町内会に関する条例等の検討や周知・啓発を行います。 ○町内会自治会検索サイトによる町内会加入希望者数（累計） 2018：658件 ⇒ 2022：1,200件
小学校併設地域交流施設等 整備事業  市) 地域振興部 [2,204百万円]	地域の多世代交流を促進するため、小学校の改築等に合わせて地域交流施設、まちづくりセンターを併設するほか、更新時期が小学校改築等の時期に合わないまちづくりセンター・地区会館については老朽化対策を行います。 ○小学校併設地域交流施設数 2018：3施設 ⇒ 2022：12施設
市民集会施設建築等補助 事業  市) 地域振興部 [393百万円]	町内会などの活動の場を維持・充実するため、町内会などが市民集会施設を新築、購入、増・改築、修繕、借上げ及び解体する場合に、その費用の一部について補助や融資のあっせんをします。 ○計画期間内の建築費・借上補助の利用件数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：85件

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
住民組織助成事業  市) 地域振興部 [897 百万円]	地域住民相互の連帯感の醸成を図り、心のふれあう温かい地域社会の形成を支援するため、札幌市内における町内会等住民組織に対して、自主的な運営や活動費用の一部として助成金を交付します。 ○町内会加入世帯数 2018：669 千世帯 ⇒ 2022：695 千世帯
町内会支援策の検討  市) 地域振興部 [—]	地域コミュニティの核としての町内会を維持し、持続可能な活動につなげるため、活動をさまたげる要因となっている人的負担や経費的負担の軽減について、整理・検討を行います。
きらめく商店主応援事業  経) 産業振興部 [77 百万円]	商店街区の空き店舗・空き家を活用した新規開業や、商業者グループにより新商品・新サービスを生み出す商店街に加盟している商店主を支援します。 ○補助事業を活用した商店街区の新規開業数（累計） 2018：— ⇒ 2022：15 件
みんなの商店街大作戦事業  経) 産業振興部 [114 百万円]	商店街が主体として取り組む夏祭りなどのにぎわい創出や、少子高齢化への対応などの地域貢献活動を支援します。 ○補助事業を活用した地域コミュニティ事業数（累計） 2018：— ⇒ 2022：210 事業
地域コミュニティ活動活性化支援事業  市) 地域振興部、白) 市民部 [—]	地域活動の中核を担う町内会活動を活性化することを目的に、町内会活動の紹介や担い手の確保に向けた取組等の支援を実施します。 ○町内会活動ガイド作成、担い手確保等の取組実施町内会数 2018：21 町内会 ⇒ 2022：33 町内会
TOYOHIRA「おもてなし特区」推進事業  市) 地域振興部、豊) 市民部 [9 百万円]	地域・企業・商店街などと連携して様々なおもてなしの取組を展開し、住民同士の交流や地域への愛着を深める契機を作り、区民のまちづくり活動への参加と地域コミュニティの醸成を促進します。 ○地域に愛着を持っている区民の割合 2018：— ⇒ 2022：75%
とよひらスポーツ応援プロジェクト事業  市) 地域振興部、豊) 市民部 [16 百万円]	札幌ドームを始め多数の国際規模のスポーツ施設に恵まれた「スポーツのまち・豊平区」として、区民がスポーツに親しむための多彩な機会を提供します。 ○区が実施するスポーツイベント参加者の満足度 2018：73% ⇒ 2022：80%

### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
次世代の活動の担い手育成事業	市) 地域振興部	[13 百万円]
新たな活動の場創設支援事業	市) 地域振興部	[54 百万円]
地域課題解決のためのネットワーク構築事業	市) 地域振興部	[56 百万円]
学校施設等開放事業	ス) スポーツ部	[1,466 百万円]
市民運動広場整備事業	ス) スポーツ部	[76 百万円]
札幌シニア大学運営事業	保) 高齢保健福祉部	[25 百万円]
はつらつシニアサポート事業	保) 高齢保健福祉部	[18 百万円]
出会いの場創出事業	市) 地域振興部、南) 市民部	[1 百万円]

## 施策2 地域マネジメントの推進

### 《施策の方向性》

市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、町内会を始めとした地域の様々な活動主体間のネットワークの構築に向けたまちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化します。また、幅広い市民、団体が参加する区民協議会<sup>71</sup>等の活動の活発化を図るとともに、地域の特性に合わせた課題解決への支援などにより、地域マネジメントを推進します。

### 《現 状》

現 状	
市内の人口動態や年齢構成は、地域によって大きく異なっており、高齢者・子育て世帯の孤立化や災害発生時の支援体制の在り方など地域課題も多様化しています。	
こうした中で、地域に密着したまちづくりの拠点となる「まちづくりセンター」を生かし、地域の特性や課題に合わせたマネジメントを進めていく必要があります。	

### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民活動の活発さを示す指標	「市民まちづくり活動」に参加したことのある市民の割合	81.9% (2018年度)	95% (2022年度)
地域活動への市民の意識を示す指標【再掲】	町内会加入率	70.3% (2018年度)	71% (2022年度)

### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業  市) 地域振興部 [43百万円]	防犯に関する広報啓発や防犯活動への支援、犯罪の防止に配慮した環境整備、犯罪被害者等支援の実施及び再犯率上昇を踏まえた再犯防止の取組の充実により、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。 ○子ども110番の家を活用した防犯訓練の実施回数(累計) 2018:4件 ⇒ 2022:10件
安全で安心な公共空間整備促進事業  市) 地域振興部 [78百万円]	犯罪抑止や事件の早期解決のツールとして、近年全国的に設置が進んでいる防犯カメラについて、市内の公共空間に設置を行う地域への補助を実施することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。 ○防犯カメラ設置数(累計) 2018:69台 ⇒ 2022:540台
未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業  市) 地域振興部 [1,491百万円]	自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。 ○住民主体の事業数の割合 2018:63.8% ⇒ 2022:68%
市民まちづくり活動促進事業  市) 地域振興部 [388百万円]	より手軽な寄附・まちづくり情報取得の環境づくりを進め、寄附文化の醸成を図るとともに、市民活動団体への助成を継続することで、市民の自主的なまちづくり活動の参加促進を図ります。 ○さぼーとほっと基金 <sup>72</sup> への年間寄附件数 2018:387件 ⇒ 2022:500件

<sup>71</sup> 区民協議会：区内の様々な団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

<sup>72</sup> さぼーとほっと基金：市民からの寄附を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成するための基金。平成20年(2008年)に設置。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
<b>企業による市民活動促進事業</b>  市) 地域振興部 [24 百万円]	中小企業を含めた幅広い企業がまちづくり活動に取り組みやすい環境を整備するとともに、取組を行っている企業に対する認定制度の創設や効果的な情報発信を実施することにより、企業によるまちづくり活動の活性化を図ります。 ○企業によるまちづくり活動回数(累計) 2018: 13,989 回 ⇒ 2022: 19,100 回
<b>地域資源魅力体感事業</b>  市) 地域振興部、中) 市民部 [3 百万円]	中央区の人、企業、施設、自然等の地域資源に興味や愛着を抱き、まちづくり活動に参加したいという機運の一層の醸成を図るため、区内の地域資源を巡り、地域の魅力を伝えるモニターツアーを実施します。 ○ツアー参加者数(累計) 2018: 340 人 ⇒ 2022: 620 人
<b>北区歴史と文化の八十八選再整備事業</b>  市) 地域振興部、北) 市民部 [12 百万円]	「北区歴史と文化の八十八選」について、利用率・認知度の向上を図るとともに、保存や継承だけではなく、福祉や観光等の資源として利用されるよう、再選定も含め再整備を行い、付加価値の向上を図ります。 ○参加者数(累計) 2018: 12 人 ⇒ 2022: 100 人
<b>伝統文化育成プログラム促進事業</b>  市) 地域振興部、北) 市民部 [5 百万円]	北区の伝統芸能である農村歌舞伎の保存・継承活動の担い手を確保し育成するため、保存・継承活動を行う団体の活動に対して支援を行います。 ○団体の会員数 2018: 110 人 ⇒ 2022: 150 人
<b>厚別中央市民交流広場・科学館公園再整備に伴うにぎわい創出事業</b>  市) 地域振興部、建) みどりの推進部、厚) 市民部・土木部 [240 百万円]	より多くのにぎわいを創出するため、市営住宅下野幌団地跡地開発を核としたまちづくり推進事業と連携し、老朽化した厚別中央市民交流広場と科学館公園の一体的な再整備及び利用促進に向けた取組を進めます。 ○イベント等をきっかけとした広場・公園への年間来訪者数 2018: 10 万人 ⇒ 2022: 20 万人
<b>地域交流拠点<sup>73</sup>におけるにぎわい創出事業</b>  市) 地域振興部、清) 市民部 [12 百万円]	「きよたマルシェ」や「きよフェス」の取組を定着・発展させ、地域交流拠点である区役所周辺からにぎわいを生み、地域の魅力を広く発信する仕組みを構築することで、交流人口の増加を目指すとともに、定住人口の増加を図ります。 ○清田区市民交流広場でのにぎわいづくりに協力した団体・企業(累計) 2018: 46 団体 ⇒ 2022: 60 団体
<b>企業連携による西区魅力創出プロジェクト事業</b>  市) 地域振興部、西) 市民部 [3 百万円]	区内にある食産業やものづくり等の魅力を多くの方が知り、集客交流が促進されるよう、企業と連携して地元の子どもや若者などに魅力を体験してもらう機会を創出し、地域周遊及び地域内消費の促進を図ります。 ○魅力体験の参加者(累計) 2018: 60 人 ⇒ 2022: 400 人

#### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
地域マネジメント推進事業	市) 地域振興部	[39 百万円]
まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	市) 地域振興部	[364 百万円]
地域まちづくり人材育成事業	市) 地域振興部	[24 百万円]
手稲ふるさと創生事業	市) 地域振興部、手) 市民部	[6 百万円]

<sup>73</sup> **地域交流拠点**：主要な地下鉄・JR駅の周辺で地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。



### 施策3 雪と共存した暮らしの推進

#### 《施策の方向性》

冬の安心な暮らしに欠かすことのできない雪対策を効率的かつ効果的に進めるため、市民・企業との協働による地域特性に合わせた除排雪を推進します。また、ウインタースポーツの振興や雪を楽しむイベントの魅力向上などにより、札幌らしい雪と共存した冬の豊かな暮らしを実現します。

#### 《現 状》

##### 現状

積雪寒冷による冬期間の厳しい気候や、年間6mもの降雪量がある札幌の特性を踏まえ、冬も安心して快適に暮らしていくための雪対策が重要です。

また、人口構成の変化など地域ごとの特性に合わせた効果的な除排雪を推進するとともに、雪と共存した札幌らしい冬の暮らしの実現を目指していく必要があります。

#### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
協働による雪対策の取組状況を示す指標	冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,433 団体 (2018 年度)	維 持 (2022 年度)
市民のウインタースポーツ活動の活発さを示す指標	ウインタースポーツをする市民の割合	11.8% (2018 年度)	25% (2022 年度)

#### 《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事 業 内 容 事 業 目 標
さっぽろジュニア アスリート発掘・育成 事業 ス) スポーツ部 [117 百万円]	優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図ります。 ○年代別代表を含むナショナルチーム入りを果たすアスリート数(累計) 2018:— ⇒ 2022:3人
ウインタースポーツ普及 振興事業 ス) スポーツ部 [192 百万円]	札幌の特徴であるウインタースポーツに生涯にわたって親しめるよう、子どもたちに対してウインタースポーツを始めるきっかけづくりと学習環境の充実を図るとともに、広く市民に対してスポーツの観戦文化の醸成を図ります。 ○インストラクター及び指導者の派遣人数(累計) 2018:5,230人 ⇒ 2022:10,400人
冬季オリンピック・ パラリンピック招致事業 ス) 招致推進部 [1,003 百万円]	2度目の冬季オリンピック、初の冬季パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのない、まちづくりと連動した大会の開催概要計画の策定を行うとともに、機運醸成の取組や招致活動を行います。 ○立候補ファイル提出 2018:— ⇒ 2022:提出
都心部クロスカントリー スキー大会実証実験事業 ス) 招致推進部 [53 百万円]	札幌ならではの冬のにぎわいを新たに創出するため、都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会開催を目指し、アスリートを対象としたクロスカントリースキー大会の実証実験を行います。 ○都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会の開催 2018:— ⇒ 2022:開催

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
福祉除雪事業  保) 総務部 [412 百万円]	除雪が困難な高齢者や障がいのある方等を対象として、地域協力員 <sup>74</sup> が住宅の間口等を除雪するとともに、地域協力員拡充の取組を行う地域団体に助成等を行います。 ○福祉除雪利用世帯と地域協力員のマッチング率 2018：100% ⇒ 2022：100%
都心における冬の アクティビティ創出事業  経) 観光・MICE 推進部 [90 百万円]	札幌市北3条広場にスケートリンクを設置するとともに、ホワイトイルミネーションの活用等により夜観光の魅力も高めることで、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出し、来札観光客の増加と都心のにぎわいにつなげます。 ○札幌市北3条広場スケートリンク年間利用者数 2018：— ⇒ 2022：25,000 人
冬のみちづくりプラン 推進事業  建) 土木部 [877 百万円]	新たな雪対策分野の基本計画である「札幌市冬のみちづくりプラン 2018 <sup>75</sup> 」に基づき、除雪従事者の不足や高齢化の進行などによる除排雪体制維持の困難化や除雪経費の上昇など、雪対策を取り巻く様々な課題や変化に対応した取組を推進します。 ○除雪作業日報作成支援システムの導入台数（累計） 2018：— ⇒ 2022：1,000 台
雪対策事業  建) 土木部 [75,091 百万円]	「札幌市冬のみちづくりプラン 2018」に基づき、市民の冬の暮らしを守るため、円滑な交通を確保するなど、効率的かつ効果的な雪対策を進め、安心・安全で持続可能な冬の道路環境を実現させます。 ○歩道凍結路面对策の強化延長 2018：— ⇒ 2022：256 km
冬みち地域連携事業  建) 土木部 [228 百万円]	除排雪を取り巻く状況を行政と地域が協力して解決するため、雪体験授業や出前講座等の実施により、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図るほか、除雪ボランティアの取組支援により地域力を生かした雪対策を推進します。 ○除雪ボランティアに取り組む団体数 2018：116 団体 ⇒ 2022：140 団体

<sup>74</sup> 地域協力員：ここでは、福祉除雪において除雪活動を行う地域住民や企業、ボランティア団体、NPO等のこと。

<sup>75</sup> 札幌市冬のみちづくりプラン 2018：札幌市の雪対策を取り巻く課題への対応をまとめた基本計画（計画期間：2018 年から 2027 年）。